

## 豊洲市場の欠陥構造について

小池百合子東京都知事殿

2019年6月4日

築地市場営業権組合 村木智義 他 一同

### 豊洲市場は欠陥構造

豊洲市場は4, 5, 6, 7街区から構成されており、5街区(青果)、6街区(仲卸)、7街区(卸)が商取引の場となっているが、それらの街区が道路により分断されていることが作業効率を著しく悪化させている。

そのことは、開場以来多発している事故(死亡事故を含む)が証明している。道路による分断で一つの作業に時間がかかり、作業者が急がざるを得なくなるため、事故が起きるのである。市場内を道路で分断することは、食事の際に、主食、副食、デザート等を別々のテーブルに用意するようなものなのである。

### 欠陥構造の原因は設計ミスにある

道路による分断の原因は、市場の開設者(東京都)と設計者(日建設計)が現実の事業者(卸、仲卸、買出人、運送業者等)の作業や経費負担を考慮しないで市場を設計した点にある。この点は、開場以前の設計段階において各方面から指摘されていたことである。

豊洲市場の設計ミスが、関連事業者に対して圧迫・負担を強いていることは明らかであり、このままでは今後とも事故が頻発することは間違いない。

これ以上の被害者(経済的被害者を含む)を出さないためには、抜本的な改革が必要である。

### 抜本的な改革のために

抜本的な改革のためには、次の①～③が必要である。

- ①開設者の東京都は設計者である日建設計に対し、強く設計の見直しを要求しなければならない。
- ②設計の見直しについて、事業者と密接な連携を持つことが必要不可欠である。
- ③東卸が一部の理事だけの協議で「仲卸の総意である」と答申しているようであるが、この手続きは中小企業等協同組合法違反であり、事業者から偏りなく広く意見を聴かなければならない。

築地市場営業権組合では、設計見直しについて再三、東京都に意見・抗議をしてきたが、全く改善の兆しが認められない。

上記①～③をふまえ、卸売市場法改定に伴う条例改定問題と合わせ、設計見直しについての当組合との協議の場の設定を東京都に強く要求する次第である。

ちなみに、現実には、時間的あるいは予算上の都合により、抜本的な設計変更は不可能に近いと思われる。よって、地域住民や築地市場場外業者が莫大な経済的被害を受けていることに鑑み、都民の圧倒的な支持を受けている築地市場への再移転が最も効果的かつ現実的な対策になると考える。地方公共団体である東京都の行政が政治的な利権に左右されることは、決してあってはならない。

以上